

が 成年後見制度に係る中核機関 『岸和田市成年後見センター』 (注)



岸和田市による成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度を必要とする方が 安心して制度利用できるよう地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの中核と なる機関です。

中核機関の取り組み

成年後見制度の利用促進を図るために以下の取り組みを行います。

【広報啓発】

制度普及のため、各地域での講座開催やパンフレットの作成・配布をします。

【相談】

ご本人、ご家族、関係者、支援者の方々からの、成年後見制度に関する相談、制度の仕組み や利用するための手続きに関する相談、申立に関するアドバイスなどを行います。

【利用促進】

後見人申立て時の助言や弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職団体を紹介します。

【後見人支援】

後見人(親族・市民・専門職)の活動を支援します。市民後見人の後見活動のサポートを行 います。

※相談は無料です。

設置場所、開設日等

岸和田市野田町1丁目5番5号(市立福祉総合センター内) 月曜日から金曜日の午前9時~午後5時30分まで(祝日、年末年始を除く)

お問合せ先

社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会 権利擁護センター

電話:072-439-8241 FAX:072-431-1500

メール: kenriyogo@Kishiwadashisyakyo.onmicrosoft.com

